# Hiroshima NOW

3

やさしい日本語 No. 23

2024

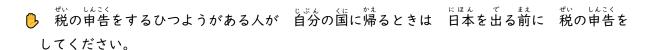
ぜい しんこく ひつようがある人へ

がつ にち きんようび ぜい しんこく 3月15日(金曜日)までに 税の申告をしてください

「ひろしま市民と市政」 | 月 | 5日号 (pp4-5)

2月16日 (金曜日) から 3月15日 (金曜日) は 税の申告をする「確定申告」の期間です。 またんかい かくていしんこく 今和5年 (2023年) 1月1日から 12月31日までの 1年間の またく きんがく ぎんがく がらる またくばい きんがく ぎんがく 所得※1の金額と 所得税※2の金額が決まります。

- ※ | 給料などで 自分に入ったお金
- ※2 所得があった人が 国にはらう税金
- 1. いつまでに 税の申告をしますか?
  - 所得税・復興特別所得税、市・県民税、贈与税は、
    - がつ にち きんようび **3月15日 (金曜日)** までです。
  - 個人事業者の消費税・地方消費税は、
    - がつ にち げっょうび **4月1日<u>(月曜日)</u>までです**。



#### 2. だれが 税の申告をしますか?

みんなが税の申告をする ひつようはありません。あなたが 税の申告をする ひつようがある人 か ひつようがない人か わからないときは 下の「4.税の申告のことを相談したいとき、申告書を出したいとき」に 書いてある相談窓口に 相談してください。

- (\*\*\*) いりょうひこうじょ しゃかいほけんりょうこうじょ かくていしんこく 医療費控除\*\*3 や 社会保険料控除\*\*4などを受けて 所得税の還付\*\*5がある人は 確定申告をして ください。
  - ※3 「医療費控除」とは、I月I日から I2月31日までの I年のあいだに、あなたが あなた または あなたの家族のために 払った医療費が 決められた金額より多く払ったとき 払いすぎた お金がもどってくることです。
  - %4 「社会保険料控除」とは、あなたが あなたの社会保険料を払ったとき または あなたの配偶者 <= 夫や妻>や ほかの家族の人が 払わなくてはいけない 社会保険料を あなたが 払ったとき 所得税が 少なくなることです。



- ★「社会保険料」とは 国民年金、国民健康保険、健康保険・厚生年金保険などに払う お金のことです。
- ※5 「還付」とは、払いすぎたお金が もどってくることです。
- 災害で被害を受けたり、税金を払うことが難しくなったりしたとき 減免<sup>※6</sup>や猶予<sup>※7</sup>を 受けることができます。くわしいことは 市税事務所市民税係または 税務室に相談してください。
  - ※6 「減免」とは 払う税金が少なくなったり 払わなくてよくなったりすることです。
  - ※7 「猶予」とは 税金を払う日を 待ってもらうことです。
- 3. どうやって 「申告書」 <=税を申告するための書類>を つくりますか?
  - (1) どこで 申告書をもらうことができますか?
    - 所得税の確定申告書などは 国税庁のホームページから ダウンロードすることが できます。または 税務署などで もらうことができます。
    - 市・県民税の申告書は 広島市役所のホームページから ダウンロードすることが できます。または 市税事務所市民税係・税務室でもらうことができます。
  - (2) 単告するために 何がいりますか?

受い しんこく しんこく でいっとう がいます。 くわしいことは 国税庁 税の申告をするために ひつような書類は 人によってちがいます。 くわしいことは 国税庁 で 広島 できない または あなたが住んでいるところの 税務署 や 市税事務所・税務室に聞いてください。

- ☆ 申告書にはマイナンバーを 書かなくてはいけません。そのため つぎの①または② の どちらかがいります。①のマイナンバーカードを 持っていない人は ②のものが いります。
  - ① マイナンバーカード
  - ② マイナンバーがわかるもの。(たとえば「通知カード<sup>※</sup>」などです。) また あなたのことがわかるもの(たとえば 在留カード、運転免許証、国民健康保険証などです。) を 見せるか、コピーをつけてください。
    - ※ 「通知カード」は カードに書いてある 名前と住所などが 住民票と同じとき だけ 使うことができます。
- (3) 確定申告書は 国税庁のホームページでも つくることができます。(「e-Tax」といいます。)

スマートフォンや パソコンで 確定的告書をつくって、e-Tax で送ることができます。 e-Tax をつかうと 家などから 税の申告の手続きをすることができます。

e-Tax は 3月15日まで 24時間いつでも つかうことができます。つくったデータを のこしておけば つぎの革も そのデータを つかうことができます。

e-Tax のくわしいことは、国税庁のホームページを見てください。

https://www.keisan.nta.go.jp/kyoutu/ky/sm/top#bsctrl(日本語)



4. 税の申告のことを相談したいとき、申告書を出したいとき

### 所得税、贈与税、消費税・地方消費税の申告をする

あなたが住んでいるところの 税務署に申告書を出します。

しかし、広島東、広島南、広島西、広島北、廿日市、海田に住んでいる人は 2月16日から かいに はまた は はい はい しんこく 3月15日までの間に 「合同申告会場」で 税の申告をしてください。「合同申告会場」のくわしいことは 下を見てください。

※ 廿日市に住んでいる人は 廿日市税務署でも 税の申告をすることができます。また 海田に はっかいち ずいたぜいむしょ 住んでいる人は 海田税務署でも 税の申告をすることができます。

ひろしまひがし ひろしまみなみ ひろしまにし ひろしまきた はっかいち かいたぜいむしょ ごうどうしんこくかいじょう 【広島 東 、広島 南 、広島西、広島北、廿日市、海田税務署の合同申告会場】

場 所:「NTT クレドホール」基町クレド(中区基町6-78 パセーラ II階)

あいている日: 2024年2月16日(金曜日)から 3月15日(金曜日)まで

しんこくしょ だ じかん ごぜん じ ぶん ごご じ 申告書を 出すことがきる時間:午前8時30分から 午後4時まで

申告のことを 相談できる時間:午前9時から 午後5時まで

\*\*\* 休 み:土曜日、日曜日、祝・休日(日本の 休みの日)

※ 合同申告会場では スマートフォンで 申告書をつくる お手伝いもします。

たくさんの人に 入場整理券をくばった日は ほかの日に来てくださいと お願いすること もあります。

# 問いあわせ:税務署

税務署	Tel.	ぜいむしょ <b>税務署</b>	Tel.
ひろしまひがし 広島東	082-227-1155	世日市	0829-32-1217
ひろしまみなみ広島南	082-253-3281	海田	082-823-2131
ひろしまにし 広島西	082-234-3110	ょしだ <b>吉田</b>	0826-42-0008
ひろしまきた広島北	082-814-2111		

## 市・県民税の申告をする

● 申告書を 出すところ:

す く しぜいじむしょしみんぜいかかり ぜいむしつ しんこくしょ だ あなたが住んでいる区の 市税事務所市民税係・税務室に 申告書を出します。

申告のことを 相談するところ:

区役所や 公民館などで 申告のことを相談できます。いつ、どこで相談できるかを 知りたいときは 広島市役所のホームページを見てください。

# 問いあわせ:

しぜいじむしょしみんぜいかかり どょうび にちょうび しゅく きゅうじつ にほん やす ひ やす 市税事務所市民税係 ※土曜日、日曜日、祝・休日(日本の 休みの日)は 休みです。

市税事務所	たんとう 担当している区	かかり <b>係</b>	Tel.
中央	なかく中区	だいいちしみんぜいかかり 第一市民税係	082-504-2564
(中区役所内)	<sup>みなみく</sup> 南区	だいにしみんぜいかかり 第二市民税係	082-504-2751
東部	東区	しみんぜいかかり	082-568-7719
(東区役所内)	** * * * * * * * * * * * * * * * * * *	市民税係	082-368-7719
西部	西区	だいいちしみんぜいかかり 第一市民税係	082-532-0942
(西区役所内)	佐伯区	だいにしみんぜいかかり 第二市民税係	082-532-1012
北部	ぁさみなみく 安佐南区	だいいちしみんぜいかかり 第一市民税係	082-831-4935
あ さ みなみ く やくしょない (安佐南区役所内)	安佐北区	だいにしみんぜいかかり 第二市民税係	082-831-5016

税務室	Tel.
南 (南区役所)	082-250-8946
安芸 (安芸区役所)	082-821-4913
さぇき さぇきくやくしょ 佐伯(佐伯区役所)	082-943-9716
を さきた な さきたくやくしょ 安佐北 (安佐北区役所)	082-819-3913